

早町第610号

令和8年3月9日

岡山県後期高齢者医療広域連合長 殿

早島町長 佐藤 博文



後期高齢者医療保険料の急激な負担増抑制に向けた主体的な財政運営に関する要望書

平素から、本県後期高齢者医療制度の円滑な運営にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

さて、令和8年度及び9年度の保険料改定において貴広域連合より示された、一人当たり年平均約1万8千円という大幅な増額案は、長引く物価高騰の中にあつて高齢者の生活を直撃するものであり、到底看過できるものではありません。

当町議会からも、急激な負担増による受診控えや生活困窮を招く事態を危惧する声が上がっており、町民の健康と生活を守る立場から極めて深刻な事態にあると認識しております。

貴広域連合におかれましては、保険料抑制のため岡山県に対し財政安定化基金の活用を要望され、県が慎重な姿勢を示していることは十分に認識しております。

しかしながら、高齢者の生活を守るためには、制度の運営主体である貴広域連合が主体性を発揮することが不可欠です。

つきましては、この度の異例とも言える保険料高騰を抑制するため、設置目的を踏まえた上でもなお、特例的な基金投入を認めるよう県に対し一層粘り強く交渉を展開していただくとともに、貴広域連合の財政運営を改めて点検し、剰余金の更なる活用や医療費の見込みの精査など、あらゆる手段を講じて上昇幅を最小限に抑える努力を尽くされるよう強く要望いたします。

なお、仮にかかる大幅な増額が避けられない事態となれば、直接の窓口を担う市町村に対して、多大な苦情や問い合わせが殺到することは必至であります。貴広域連合におかれては、保険料抑制に向け最大限の努力を払っていただくとともに、万一の際には現場が混乱を来さぬよう、丁寧な住民周知や説明資料の提供など、万全の後方支援体制を構築すべきであることを申し添えます。

高齢者が安心して医療を受け続けられる体制を維持するため、貴広域連合が責任ある主体として不退転の決意をもって行動されることを強く求め、ここに要望書を提出いたします。